



# NEWS RELEASE

令和4年11月15日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行  
取締役頭取 黒本 淳之介

## 株式会社商工組合中央金庫との 「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、お客さまの持続的な事業価値の維持・向上に資する資金調達のサポートを強化するため、株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、お知らせいたします。

シンジケートローンとは、主幹事行を中心とした金融団による協調融資であり、大口資金の円滑な調達や財務改善に取り組む企業をサポートするものです。

これまでも当行と商工組合中央金庫とは、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、連携して地域の中小企業の資金調達をサポートしてまいりました。

当行は今回の覚書締結により、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域企業の持続的な事業価値の維持・向上と地域経済の活性化に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 業務連携・協力の主な内容

- (1) シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

#### 2. 締結日

令和4年11月15日（火）

以上